

2023年12月20日

討論／中西智子

■第123号議案 箕面市手話言語条例制定の件

第123号議案 箕面市手話言語条例制定の件について、簡潔に賛成討論します。

この条例の目的は、ノーマライゼーションの理念に基づき、手話に関する施策の総合的かつ計画的な推進をはかり、ろう者があらゆる機会に手話を使用し、意思疎通を図ることができる地域社会を目指すこと、とされています。前文において、手話はろう者にとって大切な言語であることをあらためて規定しています。これは、2006年12月に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」で、「手話は言語である」と定義されたことにより、手話が音声言語と同じように「言語」として国際的に認知されたという背景があります。手話が言語であることが全ての市民に分かりやすく伝わり、理解されることが重要であり、条例を2つに分ける理由であると理解しています。

また当事者団体らが中心となり、法制定を粘り強く国に求めた結果、2022年に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が制定されましたが、この後押しもあって、ようやく箕面市において手話言語条例が提案されました。

手話言語条例は、2023年の4月現在のデータでは、大阪府下33市9町1村のうち、22市2町が制定済みとのことです。加えて吹田市が今年の9月議会で条例制定されたと聞いていますので、現時点では、少なくとも23市が制定していることとなります。

さてこの度の条例提案に至る経過についてですが、2017年に、2つの条例を1本化した「(仮称)手話言語及び多様な意思疎通のための手段の利用促進条例(素案)」のパブリックコメントが実施されました。そのなかで「条例を2本化して、手話条例と、情報コミュニケーション全般に関する条例に分けるべき」「条例の表現がわかりにくい」「内容が不十分」「施策の検討や見直しを行う場を明記すべき」といった意見が多数、寄せられました。また、同年の9月議会の民生常任委員会において、付託外案件としてこの条例案を取り上げ、大き

な議論となりました。当事者の声や議会での議論を踏まえ、2018年度以降、障推協の専門部会における議論が継続された結果、2022年に条例の2本化の方針が決まり、今年の8月にパブリックコメントが実施されました。

私は、障害者市民施策推進協議会（以下障推協といいます）を可能な限り傍聴し、傍聴できないときは資料を入手するなど、条例制定に向けた研究や議論を共有できるよう努めてきました。そしてこの間は、早期制定を求めて議会ですらたびたび取り上げてきたところでした。その意味では、今議会ですらようやく提案されたことについては、感慨深いものがあります。

本条例案は障推協においては何度も議論が重ねられ、まとめられたことは承知していますが、それでも私はまだ課題があると捉えています。

細かい部分はさておき、1点は、第6条（事業者等の役割）について事業者の合理的配慮を努力義務としていることです。障害者差別解消法が改正され、来年度から事業者の合理的配慮の提供が義務化されたにも関わらず、市の条例が努力義務のままというのはいかがなものでしょうか。

2点目は第7条（意見の聴取）について、3年ごとに策定される障害者福祉計画等の策定又は変更の機会において施策の内容の検討及び見直しを行う、とされている点です。これは障推協の専門部会でおこなわれる、とのことですが、条例上はどのような頻度で開催されるのか、どのような場で協議されるのかが明確ではありませんので、せめて逐条解説書に明記するなどの説明が必要であると考えます。

3点目は、第8条（財政上の措置）の対象に、市民が手話通訳を利用する際の支援が含まれていないことです。手話通訳をお願いする場合、概ね2時間で7000円が必要となります。市民活動のグループが利用するにはハードルが高いため、せめて経過措置としての市の支援が必要であると考えますが、市は現時点では費用補助は考えていない、とのことでした。

4点目に、手話通訳者の確保に向けたビジョンが示されていないことが気にかかります。現在は、市の手話通訳者登録数は19人とのことですが、条例が目指す社会を実現しようとするれば、現状の人員体制では対応しきれなくなると考えられます。条例の理念を遂行するための実効性のある施策が必要です。

このように、123号議案には課題もありますが、この理念条例を活用し、一人ひとりの意識が変わり、社会のありかたを変えていくことが大切であると考えます。条例の見直しも含めて、議会もできることが沢山あります。手話言語法の制定に向けて、私たち地方議会が国に対し声を上げていくこともその一つです。

ろう者にとって手話は生活のあらゆるシーンで欠かせないものです。手話は言語であり、文化である、という意味をしっかりと受け止めて、これからも施策提案をおこなっていくこと、障がいがある人・障害を持たない人が共に支えあい、あたりまえに地域で暮らせる社会を築くために、これからも行動していくことを約束し、私の賛成討論といたします。